

パレット柏（コワーキングスペース）
新型コロナウイルス感染予防ガイドライン

改定：令和5年3月13日

パレット柏指定管理者

柏市文化・交流複合施設運営共同事業体
柏市 市民生活部 市民活動支援課

1. 貸館の利用に際しての具体的な対策について

(1) 利用者側に協力を依頼する内容

- ・入館の際の「手洗いまたは手指の消毒」の実施
- ・施設内では、密にならないためのソーシャルディスタンスの確保
- ・空気清浄機の稼働
- ・利用者による机・椅子等の消毒
- ・利用後の速やかな退館

(2) 施設管理者側で実施する内容

- ・窓口職員の体調の確認，マスクの着用，手洗いの実施
- ・総合窓口での透明ビニールシートの設置
- ・施設入口・館内での注意喚起の張り紙
- ・トイレ，総合窓口での密集防止対策（整列マークの貼り付け）
- ・施設入口の消毒液の設置
- ・自動換気設備の稼働
- ・空気清浄機の設置
- ・入口付近に消毒液の設置
- ・定期清掃時の高頻度接触部位（手すり，ドアノブ，洗面台，便座等の消毒）
- ・貸出し備品の消毒（コピー機，パソコン）

上記、貸館の再開に際しての対策や利用方法については、国・県の動向や新型コロナウイルスの感染状況に応じた柏市新型コロナウイルス対策本部の決定を受けて、施設運営方法の見直しを行う。